

第3次行政改革の推進

【行政経営課】

1 目的

「市民満足の向上」という行政の究極の使命を果たすため、「行政経営指針」に基づく第3次行政改革を推進するもの

2 概要

別紙のとおり

3 スケジュール

・計画期間：平成17～21年度の5年間

※17年度に計画期間を「平成15～19年度」から「平成17～21年度」に改定

※18年度に計画期間を「平成19～21年度」に改定、以後計画期間を3年で毎年度ローリング

- | | |
|--------|--|
| 平成15年度 | ・「平成15年度行動計画」（29項目33件）に基づく改革に着手 |
| 平成16年度 | ・「行動計画（平成15～19年度）」（78項目99件）に基づく本格的な改革を推進 |
| 平成17年度 | ・「行動計画（平成15～19年度）【平成16年度改訂版】」（86項目111件）に基づく改革を推進
・国が全ての地方公共団体に策定を求めている「集中改革プラン（平成17年度～21年度）」に対応するため、「行動計画」を改定 |
| 平成18年度 | ・「改定行動計画（平成17～21年度）」（72項目106件）に基づく改革を推進 |
| 平成19年度 | ・「行動計画（平成19～21年度）」（73項目106件）に基づく改革を推進 |

行政経営指針に基づく改革

「新たな地域自治の確立」や「市民との関係を含めた行政の役割を見直し」、「継続的な自己改革が行える組織風土の確立を目指す改革

行政経営指針

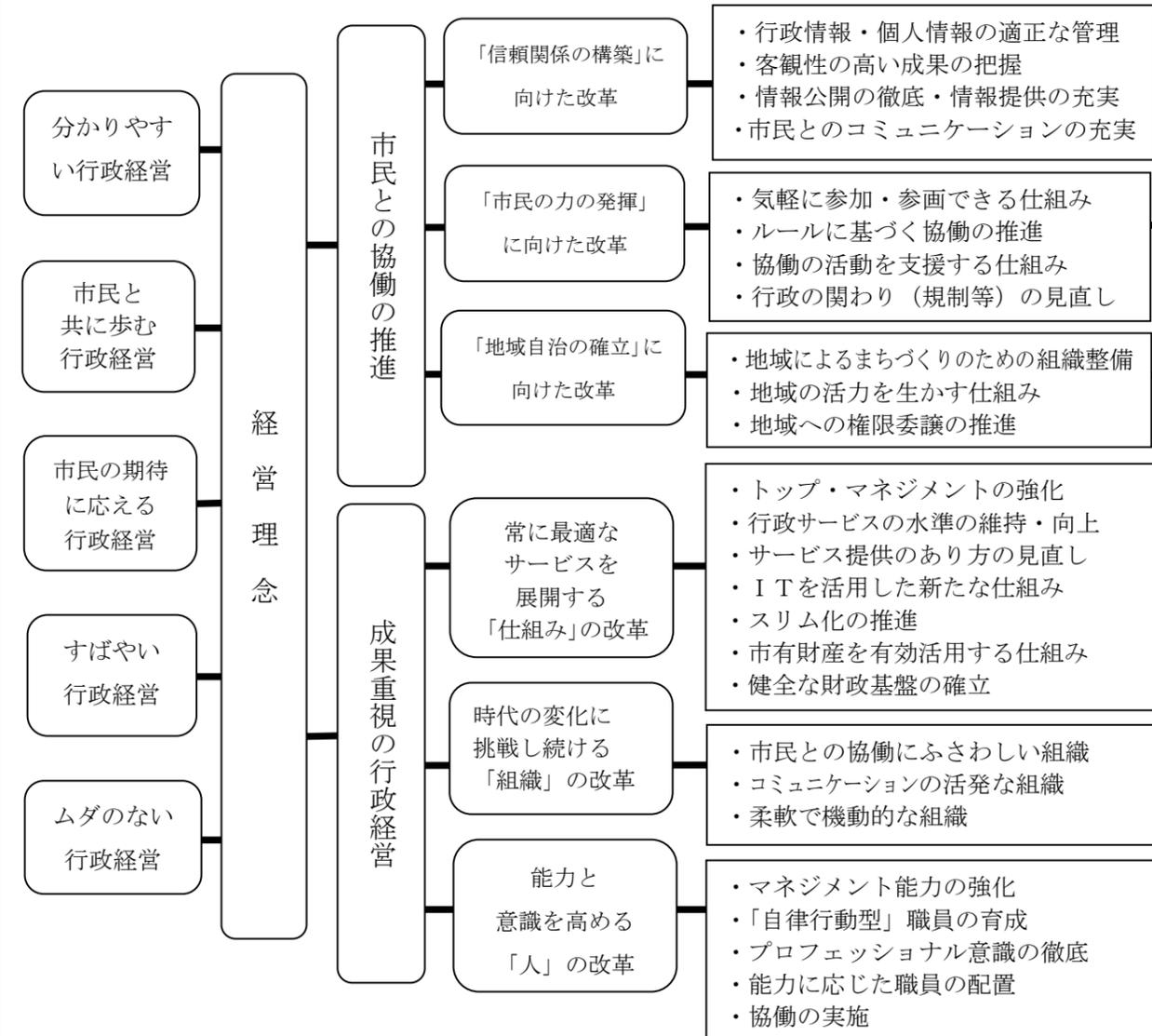
▽経営理念

私たち職員は、市民との協働を通じ、限りある経営資源で、最大の効果をあげる行政サービスを提供し、市民満足の向上を目指します。

▽指針の体系

【5つの行政経営像】【2つの方向性】【6つの改革】

【26の取組の柱】



行動計画

(期間：平成15～21年度)

行政改革の推進・強化

